

令和5年度

市政運営の基本方針

令和5年2月20日

摂津市長 森山 一 正

本日、ここに令和 5 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と、施策の大要を申し上げます。

令和 5 年度は、私が市政を預かり、5 期目の後半がスタートする年であります。

振り返りますと前半は、新型コロナウイルス感染症と物価高騰から市民の生活を守るため、感染症対策や経済的支援を実施するなど、様々な取組を展開してまいりました。そして、このような状況においても、JR 千里丘駅西地区の再開発や淀川の鳥飼地区河川防災ステーションの誘致等、従前から本市が抱える大きな課題にもしっかりと道筋をつけてまいりました。このことは、市民の皆様や市議会議員の皆様のご協力、並びに職員の尽力があつてのことであり、先ずもって深く感謝申し上げます。

不確実で予測困難な社会においては、迅速かつ柔軟に行動することに加え、一旦立ち止まり、静かに情勢を見極めることも必要となります。そして、この「動」と「静」の間にある「決断」が、重要であります。

本年度は、このような考えのもと、更なるまちの発展に向け、

英知を結集して進むべき道を明らかにし、剛毅果断に取り組んでまいります。

さて、我が国を取り巻く社会情勢についてであります。1月の内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」としております。また、先行きについては、「物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要があります。」としており、記録的な物価高騰などによる市民や事業者への影響について、注視していかなければなりません。

次に、本市の財政状況に目を向けますと、歳入では、景気の緩やかな持ち直しにより、市税収入等が増加しているものの、令和3年度決算では、市債の借入額が元利償還額を上回ることとなり、今後この状況が続くことが想定されます。歳出では、物価が高騰する中、社会保障関連経費の増大や老朽化した公共施設への対応に加え、千里丘駅西地区再開発事業をはじめとする大型建設事業が本格化しており、今後、厳しい財政運営を強いられることを覚悟しなければなりません。

こうした財政状況に加え、将来的な人口減少が見込まれる中で、

私の責務は持続可能なまちづくりを推し進めることであります。

そのためには、しっかりと夢を描き、その実現に向けて今成すべきことを的確に見定めていかなければなりません。そして、従来の枠組みに捉われず、事業の見直しや部局横断的な取組を進めるなど、限りある資源を最大限に活用していく必要があります。

どんな困難な状況であろうとも、次代を担う子どもたちに住み続けたいと思えるまちを引き継いでいく。そのような覚悟を胸に刻み、本年度も全力で市政を運営してまいります。

それでは、令和5年度の新規事業を含む主な施策につきまして、「摂津市行政経営戦略」に示しております「7つのまちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

本市には、熱い思いを持った市民、団体、事業者等が多く存在しております。まちづくりには、こうした方々の思いをつなぎ合わせる事が重要であります。

昨年、摂津市自治連合会の皆様からいただきました地域コミュニティの活性化を図るための条例に関するご要望は、あらゆる団体に、

まちづくりへの参画を促し、地域の力を更なる高みへと引き上げる可能性を持つものでございました。皆様の熱い想いを形にすべく、つながりのまちにふさわしい条例の制定について検討を進めてまいります。

市民公益活動の支援につきましては、市民と民間事業者等による協働の促進に向け、摂津市商工会と連携し、市民公益活動団体等のイベント情報を掲載する Web サイトを開設してまいります。

(仮称) 味生コミュニティセンターにつきましては、基本構想に基づき建設場所を確定するとともに、基本設計を行ってまいります。

第 2 に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

近い将来の発生確率が高いとされる南海トラフ地震や近年の気候変動により激甚化する豪雨災害への備えは、本市にとっても切迫した課題であります。これらの災害を想定し、「予防」と「応急」の両面で対策を講じていくとともに、消防・救急救助の体制及び防犯施策の強化に取り組み、安全・安心のまちづくりを推し進めてまいります。

震災対策につきましては、地震発生時の迅速な対応に向け、

応急対策マニュアルを整備するとともに、中央送水所において 2 号配水池の耐震補強工事及び給水拠点整備工事を実施してまいります。

高台まちづくりの推進につきましては、淀川の鳥飼地区河川防災ステーションの上部施設に必要な災害時及び平常時の機能等について、検討を進めてまいります。

浸水対策につきましては、東別府雨水幹線周辺において、雨水管布設工事を実施するとともに、鳥飼南水路ゲート等の浸水防除施設に水位計及び監視装置を設置してまいります。

避難所の管理運営体制の整備につきましては、防災サポーターの皆様と共に、市民向けの避難所運営マニュアルを作成してまいります。また、第一、第三及び第四中学校に、マンホールトイレを各 10 基設置してまいります。

消防・救急救助施策につきましては、令和 6 年度の 5 市による消防指令センターの共同運用開始に向け、指令情報システムを構築してまいります。また、地域消防力の向上に向け、消防団への無線機の配備及び消防分団車両の更新に係る補助限度額を上げるとともに、摂津市第一分団の消防ポンプ自動車及び庄屋分団の小型動力ポンプを更新してまいります。さらに、近年増加する救急搬送に迅速に対応するため、「救急救命課」を創設してまいります。

防犯施策につきましては、防犯カメラを新たに 20 台設置し、更なる犯罪の抑止につなげてまいります。

次に、都市整備についてであります。

都市の将来あるべき姿を見定め、今後の整備方針を示すため、本年度は、「摂津市都市計画マスタープラン」を改定してまいります。

JR 千里丘駅西地区の再開発につきましては、下水道施設等の基盤整備を実施するとともに、景観形成地区の指定に係る審議会を開催してまいります。また、阪急正雀駅前の整備につきましては、道路拡幅及び広場の整備に向け、用地取得を進めてまいります。さらに、阪急京都線連続立体交差事業につきましては、用地取得を進めるとともに、仮線工事に伴う付替道路及び仮設駅前広場の整備に着手してまいります。

鳥飼地域のまちづくりにつきましては、取組の具現化に向け、住民説明会及び意見交換会等を開催してまいります。

公共交通の確保・維持につきましては、「摂津市地域公共交通計画」の策定に向け、市民や交通事業者等と協議を進めてまいります。

さて、本年 4 月から全年齢を対象に、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されることとなります。公用自転車用のヘルメットを配備し、まずは職員が範を示すとともに、自転車事故に占める

割合が高い高齢者の安全確保に向け、運転免許証を自主返納した高齢者のうち希望する方に、ヘルメットを支給してまいります。

安全な道路環境につきましては、千里丘三島線において、千里丘東二丁目付近の歩道整備工事を実施するとともに、三島三丁目付近の歩道整備に係る基本設計を行ってまいります。また、「摂津市通学路等交通安全プログラム」に基づき、グリーンベルト等を設置するとともに、「摂津市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、25橋の法定点検及び9橋の修繕を実施してまいります。

住宅施策につきましては、安心して住み続けることができるまちの実現に向け、「摂津市住宅マスタープラン」及び「摂津市空家等対策計画」の改定案を作成してまいります。

上下水道施策につきましては、民間ノウハウの活用や財政負担の軽減に向け、水道料金の徴収等及び宿日直業務の包括的民間委託を開始してまいります。

第3に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

本年度は、いよいよ茨木市とのごみ処理広域化がスタートする年であります。茨木市との連携を密にし、新たなごみ収集業務を円滑

に進めていくとともに、茨木市における持ち込みごみの処理手数料の改定に伴う事業者負担の軽減に向け、激変緩和措置を講じてまいります。

本市の環境センターにおけるごみの受入れは、本年 3 月末をもって終えることとなります。これまで長きにわたり円滑に運営してこられましたのは、鶴野地域の住民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。本年度は、環境センター解体に向け、閉炉作業及び敷地内の土壌汚染調査を実施するとともに、解体後の跡地を鶴野地域の魅力や防災力の向上に活用していくため、公園整備に係る調査・検討を進めてまいります。

魅力ある公園づくりにつきましては、明和池公園において、民間事業者が実施するイベントの運営費用を補助するとともに、隣接する 3 号街区公園において、屋根及び人工芝の整備に係る実施設計を行ってまいります。

環境保全につきましては、太陽光発電システムや燃料電池システム等の導入に係る家庭向け補助制度を創設してまいります。また、温水プールに太陽光発電システムを導入するとともに、小学校 4 校、中学校 2 校及び鳥飼体育館の照明灯を LED 化してまいります。

第 4 に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」について
であります。

本年 4 月、国におきまして、社会のかたちを「こどもまんなか」
へと変えていくことをめざし、こども基本法の施行とともに、こど
も家庭庁が創設されます。未来を担う子どもたちは、「社会の宝」で
あります。今一度、子どもを社会全体で支えていくということを深
く認識し、実効性のある施策を展開していく必要があります。

保育の充実につきましては、医療的ケア児とその家族を支援する
ため、公立認定こども園における受入体制を整備するとともに、民
間保育所等における受入体制の整備費用を補助してまいります。ま
た、民間認定こども園における病児保育事業の実施費用を補助して
まいります。

待機児童対策につきましては、安威川以北地域における定員の拡
大に向け、民間認定こども園の園舎建替費用及び民間保育所等の整
備費用を補助してまいります。また、保育士の確保に向け、民間保
育所等の宿舍借上げに係る費用の補助上限を撤廃するとともに、保
育士の負担軽減に向け、清掃等の保育周辺業務を担う職員の配置費
用を補助してまいります。

とりかいこども園につきましては、児童センター等との複合化

及び高台化を含めた新園舎の実施設計を進めるとともに、旧とりかい幼稚園の園舎解体工事を実施してまいります。

給食につきましては、昨今の物価高騰を受け、小中学校及び公立認定こども園の給食費を改定することといたしましたが、子育て世帯の負担軽減を図るため、本年度は、前年度と同じ金額としてまいります。また、民間保育所等に対しては、賄材料費の高騰分を補助してまいります。

学童保育につきましては、土曜日保育の毎週実施を開始するとともに、保育ニーズに対応するため、摂津及び三宅柳田学童保育室の増設工事を実施してまいります。

母子保健につきましては、妊婦及び乳児の保護者への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施してまいります。

児童虐待の防止につきましては、組織体制の強化や摂津警察署との連携強化などの取組を推し進めてきたところではありますが、児童虐待を根絶するには、「未然防止」、「早期発見・早期対応」、「再発防止」の3つの観点から、更に取組を強化していく必要があります。

まず、未然防止の観点から、出生届を提出した保護者に対し、子どもの発達特性や成長のペース等を理解しながら子育てができるよう、啓発冊子を配布してまいります。また、早期発見・早期対応の

観点から、受傷原因が不明な子どものけが等を発見した際に、経験豊富な医師にその見立てを依頼し、適正な指導や支援につなげてまいります。さらに、再発防止の観点から、虐待に至った親に対し、親自身が抱える苦しみや悲しみを取り除き、心の回復を手助けする「親支援プログラム」や、臨床心理士が心のケアを行う「寄り添いカウンセリング」を実施してまいります。

昨今、育児休業に関する制度が創設されるなど、子育て世帯を支える環境整備が進みつつあります。一方で、共働き世帯の増加や就労形態の変化等により、子育て支援ニーズは多様化しております。

本年度は、「第3期摂津市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、子育て世帯の現状やニーズに関するアンケート調査を実施してまいります。また、子どもの貧困に対して効果的な支援の在り方を検討するため、大阪府と共同で子どもの生活実態調査を実施してまいります。

続いて、地域福祉施策につきましては、重層的支援体制の整備に向け、職員や摂津市社会福祉協議会をはじめとする支援機関を対象に、研修を実施してまいります。また、生活困窮者等の自立支援に向け、職業適性検査の受検定員を拡大するとともに、弁護士による法律相談を実施してまいります。

次に、高齢者施策についてであります。

人生 100 年時代と言われる今日、後期高齢者や一人暮らし高齢者は増加しており、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくための取組を強化していかなければなりません。それ故、社会環境等の変化を捉えつつ、きめ細かな施策を講じてまいります。

本年度は、敬老事業の見直しを行い、緊急通報装置について、携帯型機器を導入するとともに、要件緩和により対象者を拡大し、ひとり暮らし高齢者等の見守り支援を強化してまいります。また、高齢者の生きがいをづくりや介護予防に向け、委託型つどい場の一部において、開催回数を週 2 回に拡大するとともに、自宅からでも参加できる「オンラインつどい場」を試行的に実施してまいります。さらに、介護予防等のニーズ調査結果を踏まえ、「第 9 期せつつ高齢者かがやきプラン」を策定してまいります。

障害福祉施策につきましては、「第 4 次障害者施策に関する長期行動計画」の中間見直しを行うとともに、「第 7 期障害福祉計画」「第 3 期障害児福祉計画」を策定してまいります。

健康施策につきましては、北大阪健康医療都市産学官民連携プラットフォームのもと、ヘルスケア分野の新製品やサービスを創出する「健都ヘルスサポーター」の取組を進めてまいります。また、

第3次となる「まちごと元気！健康せつつ21」の策定に向けたアンケート調査を実施してまいります。

国民健康保険につきましては、健康保険法施行令の一部改正等を踏まえ、出産育児一時金を50万円に増額してまいります。また、大阪府市町村標準保険料率をもとに、激変緩和措置を講じた保険料率を設定してまいります。

子宮頸がんのワクチン接種につきましては、9価ワクチンの定期接種を開始するとともに、引き続き、未接種者のキャッチアップ接種を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日に、感染症法上、季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行する方針が示されており、市民の暮らしへの影響に注意を払わなければなりません。引き続き、国の動向を注視するとともに、摂津市医師会をはじめとする関係機関と連携し、ワクチン接種等の取組を進めてまいります。

次に、平和・人権施策についてであります。

昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻では、日々凄惨な被害状況が報道され、胸を締め付けられる思いでございます。核を振りかざし、世界を脅す国を目の当たりにし、平和を保つことの難しさを感じながらも、我々は、決して臆することなく、平和を

訴え続けなければなりません。7月・8月の平和月間では、幅広い世代に向け、戦争の悲惨さや平和の尊さを訴えてまいります。また、平和首長会議の活動等を通して、国内外に核廃絶を訴えてまいります。

人権施策につきましては、「第2期摂津市人権行政推進計画」に基づき、摂津市人権協会等との協働により、教育及び啓発活動等に取り組んでまいります。

第5に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

グローバル化や情報化の進展により、社会は非常に速いスピードで変化しております。さらに10年先、20年先の予測困難な未来を、子どもたちがたくましく生きていくためには、コミュニケーション能力や情報活用力などの「社会を生き抜く力」が重要であります。

本年度は、社会における自分の役割を考えるキャリア教育の推進に向け、アンケート調査や教職員のワークショップを通して、学習プログラムの実効性を検証してまいります。また、児童・生徒がインターネットを介したトラブルに巻き込まれないよう、全小中学校に情報モラル教育の支援教材を導入してまいります。

相談体制の充実につきましては、チーフスクールソーシャルワーカーを配置し、スクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行う

とともに、福祉的な問題を抱える児童・生徒に対し、地域活動団体等と連携した支援を実施してまいります。また、増加する外国籍の児童・生徒及び保護者を適切に支援していくため、AI 翻訳機を全小中学校に配備してまいります。

生徒指導の充実につきましては、不登校や問題行動等の未然防止に向け、児童・生徒の自己有用感を高める生徒指導の在り方を研究してまいります。

教育環境の整備につきましては、千里丘小学校の建替えに向け、プール解体工事等を実施するとともに、仮設校舎を整備してまいります。また、体育館のエアコンにつきましては、鳥飼、味舌小学校及び第四中学校に設置するとともに、小学校 6 校及び中学校 3 校への設置に係る実施設計を行ってまいります。さらに、審議会の答申を踏まえ、鳥飼地域における学校の適正規模及び適正配置について、今後の方向性を検討してまいります。

学校の安全対策につきましては、小学校の通用門を順次オートロック化するとともに、郵便局と連携した児童・生徒の見守り活動を実施してまいります。

中学校給食につきましては、環境センター解体後の跡地活用の方向性を踏まえ、鶴野地域における給食センター設置について、検討を

進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、一流のアスリートによるスポーツ教室を開催し、子どもたちに、スポーツの楽しさと夢に向かって努力することの大切さを伝えてまいります。また、夏季でも快適にスポーツに親しんでいただけるよう、正雀及び味生体育館にエアコンを設置してまいります。

第 6 に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

昨今の新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、事業所を取り巻く環境は、大きく変化してきております。このような中、経営を持続可能なものとしていくためには、事業所の事業展開や経営改善等の相談に応じ、経営基盤を強化していくことが重要であります。

本年度は、高まる相談ニーズに柔軟に対応していくため、摂津ビジネスサポートセンターの相談枠を拡充してまいります。

農業振興につきましては、本市唯一の市街化調整区域である鳥飼八町地域において、今後の農業の在り方を示す地域計画の策定に向け、農業者との協議等を進めてまいります。

第 7 に「計画を実現する行政経営」についてであります。

近年のデジタル化の進展は、時間や場所の制約に捉われず、サービスを提供することを可能にし、社会に大きな変革をもたらしております。今後も最適な市民サービスを提供していくためには、新たな技術や手法を取り入れ、これまでの在り方を見直していく必要があります。

行政サービスのデジタル化につきましては、令和 7 年度の基幹システムの標準化に向け、準備作業に着手してまいります。また、公共施設予約システムの対象に、公民館、学校体育施設及び子育て支援センター遊戯室を追加してまいります。さらに、水道料金の支払や使用状況の照会等ができるスマートフォンアプリの提供を開始してまいります。

事務の生産性の向上につきましては、職員や教員が利用する総合ネットワークを再構築するとともに、オンライン会議に対応した情報系パソコンを導入してまいります。また、業務処理時間の短縮に向け、AI 自動文字起こしツールを導入してまいります。さらに、公立認定こども園に保育業務支援システムを導入するとともに、民間保育所等における導入及び更新費用を補助してまいります。

人材育成につきましては、能力評価項目の見直しを行い、何事にも

問題意識を持ち、自ら考え行動する職員の育成に取り組んでまいります。また、JR 京都線の主要駅に職員採用広告を掲示するとともに、転職情報サイトを活用し、優秀な人材の確保につなげてまいります。

ファシリティマネジメントにつきましては、施設の修繕優先度判定に基づき、コミュニティプラザの外壁修繕並びに温水プール、斎場及び葬儀会館の屋上防水修繕を実施してまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、市公式インスタグラムを活用したフォトコンテスト及びパネル展を開催するとともに、イベントへのブース出展時に使用する PR グッズを作成してまいります。また、「淀川わいわいガヤガヤ祭」に加え、鳥飼地域の魅力を市内外に発信するため、本年度も「大阪銘木イベント」の運営費用を補助してまいります。

結びになりますが、一言申し上げたいと思います。

長引く新型コロナウイルス感染症のまん延下におきまして、私が最も懸念していたことは、「つながり」への影響であります。実に 3 年以上に及ぶコロナ禍において、縮小や中止を余儀なくされた地域活動等を元に戻すことは、決して容易なことではありません。

しかしながら、昨年、3年ぶりに開催した摂津まつりは、4万人を超える来場者を迎え、大盛況でありました。この成功は、多くの市民、団体、事業者が、熱い思いでつながり、ご尽力いただいたからにはほかなりません。

つながりの力は、今日の社会における様々な課題を乗り越える原動力であり、まちの発展の礎となります。久々にまつりの活気と市民の笑顔に触れ、一層粘り強く、つながりづくりに取り組んでいこうと決意した次第であります。

そのためには、人々をつなぐきっかけとなる人間基礎教育の「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約・環境」の5つの心を、広く根付かせていくことが重要であります。

「つながりづくり」は「まちづくり」、この考えのもと、つながりのまち 摂津の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

本年度も職員一同、「やる気」「元気」「本気」そして「勇気」をもって、鋭意取り組んでまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政運営方針といたします。